

富谷市の可燃性粗大ごみ受入れについて

1 概要

これまで、富谷市の可燃性粗大ごみは、同市の破砕施設で事前に破砕処理された後、本市松森工場に搬入され焼却処理を行ってきたが、令和7年度より、これらの可燃性粗大ごみについては、本市葛岡工場で受入れて破砕及び焼却処理を行うこととするもの。

なお、本市では、富谷市の焼却処理及び埋立処分の全量を引き受けている。

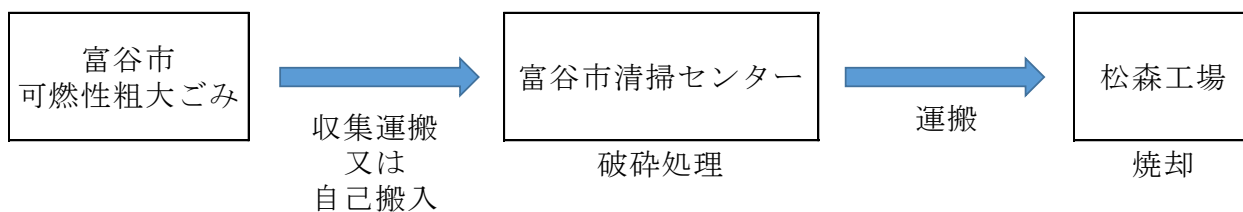
2 経緯

昭和61年	石積埋立処分場供用開始（所在地：富谷市石積堀田26） 場内の一部を富谷市に破砕・焼却処理施設用地として無償貸付
平成17年	富谷市の焼却処理施設の稼働停止（3月） 富谷市の可燃性ごみの焼却・埋立処理の受託開始（4月～）
平成26年	新たな排水処理施設建設のため富谷市へ貸付用地の返還要請
平成30年	可燃性粗大ごみの破砕を含めた処理委託についての要望書受領
平成31年	受入れる旨回答
令和4年	仙台市・富谷市広域行政協議会にて経過報告

3 受入条件等

受入施設	葛岡工場
受入開始	令和7年4月
搬入量	年間400t見込 (令和5年度葛岡粗大ごみ処理施設搬入量(本市分)15,860t)
処理単価	100kgあたり5,061円予定(令和7年度)

【令和6年度まで】



【令和7年度以降】

